

前回検討チームにおける主な御意見とその対処方針（分類の基準）

～ 現時点の「分類の基準」における箇条書き(3)の部分 ～

| 御意見 | 対処方針（案） |
|---|--|
| <p>【前回の検討チームにおける御意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ [案2] が良いと思う。 ○ 第 12 回検討チームの案である「(3) 生産される財又はサービスの用途又は機能」が良いと考える。 また、今回の [案2] に示されている「性質」は、「高い、安い」、「多様性がある、ない」、「柔らかい、堅い」などを表す言葉であり、「用途」や「機能」とは別のものである。このため、「用途」と「機能」をまとめて「性質」と表現することは適当ではないと思う。 ○ [案2] または「案3」のいずれかが良いと考える。 ○ ISIC に記載されている「characteristic」の意味を調べると、「特性」とか「特徴」という訳がある。例えば、[案2] の「性質」を「特徴」とする案はどうか。 <p>【追加意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「用途又は機能」を総じて「性質」と表記することに対する疑義が出たが、文言の再検討に当たっては、NACE（欧州共同体経済活動統計分類）、ANZSIC（オーストラリア・ニュージーランド標準産業分類）など、国際標準分類も参考にはいかかがか。 | <p>【第 13 回検討チームにおける案】</p> <ul style="list-style-type: none"> [案1] (3) 生産される財又はサービスの用途 (4) 生産される財又はサービスの機能 [案2] 生産される財又はサービスの<u>性質</u>（用途又は機能） [案3] 生産される財又はサービスの用途 <p>【今回の案】</p> <p>[今回案1] 生産される財又はサービスの特徴（用途又は機能）</p> <p>→ 前回の御意見を踏まえ、前回の [案2] に示した「性質」ではなく、用途又は機能をまとめることができると考えられる「特徴」に変更する案。</p> <p>[今回案2] 生産される財又はサービスの用途</p> <p>→ 前回の [案3] と同じである。 需要側の視点から産業を分類する基準であることを考慮し、機能によって用途が満たされると理解し、「機能」がなくても「用途」により分類できると考える案。</p> |

国際分類における「分類の基準」

| 国際分類 | JSIC の「分類の基準」に該当する記載部分 | 記載箇所 | 関連する記載 |
|------------------|---|--|--|
| ISIC (Rev.4) | <p>(1) 財、サービス及び生産要素の投入 the inputs of goods, services and factors of production</p> <p>(2) 生産プロセスと技術 the process and technology of production</p> <p>(3) アウトプットの特徴 the characteristics of outputs</p> <p>(4) アウトプットの用途 the use to which the outputs are put</p> | <p>第I章 概要 (原則、定義、分類ルール) 第7から引用</p> | <p>第7 …… ISIC の最も細かいレベルの分類では、特にサービス関連のクラスに関して個々のクラスを定義する場合には、<u>生産プロセスや技術が重要視されてきた。より上位レベルでは、アウトプットの特徴及びその用途が分析に役立つカテゴリーを形成するために重要だと考えられている。</u>……</p> <p>第38 …… 活動分類においては、詳細レベルの分類の基準として、実際の生産プロセスにおける類似性を考慮することが不可避であるが、一方、上位レベルの分類の場合には、生産プロセスの類似性はほとんど問題とならない。</p> |
| NACE (Rev.2) | <p>グループとディヴィジョンの区分に適用される主要基準が着目するのは、生産ユニットが行う経済活動の以下の<u>特徴</u>である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生産される財とサービスの<u>特徴</u> the character of the goods and services produced ○ 財とサービスの<u>用途</u> the uses to which the goods and services are put ○ 生産に用いられる投入、プロセス、技術 the inputs, the process and the technology of production | <p>2.1 NACE の改定に適用された基準 (グループとディヴィジョンを分ける基準) 第45から引用</p> | <p>第44 クラスとは異なり、生産活動で実際に使用される生産プロセスや技術は、分類が高次のレベルに進むにつれ、グループ分けの基準としての重要性が薄れていく。最も高次のレベル（大分類）においては、国民経済計算や欧州経済計算のように、生産される財やサービスの一般的な特徴や統計における利用可能性が重要な要素になる。</p> |
| ANZSIC (2006) | <p>これは、生産されるアウトプットの意図 (intent) や目的 (purpose) が類似しているために、非常に異なる入力と変換プロセスを持つ単位が同じ division に分類されるという重要な結果をもたらす。……</p> | <p>第2章 分類の性質と目的 (広範なレベルのカテゴリーの形成) 2.25 から引用</p> | <p>2.24 細分類がより高いレベルの集約にグループ化されるにつれて、単位が同様の生産機能を示す度合いは一般的に低下する。分類のより高いレベルでは、生産機能のアウトプット側に重点が移るため、階層の最上位では、生産されるものをより重視し、そのアウトプットを生産するために実施された活動をより重視することにより、division (大分類) が作成され、定義されることになる。</p> |

一般原則 第3項「分類の基準」の新旧比較表

| 改定素案 | 現 行 |
|--|---|
| <p>本分類は、事業所で行われる経済活動、すなわち産業を主として以下のような分類の基準に着目して区分し、体系的にまとめたものである。</p> <p>(1) 生産に投入される財又はサービスの種類</p> <p>(2) 財又はサービスの生産方法（設備又は技術等）</p> <p>(3) 生産される財又はサービスの特徴（用途又は機能）（※）</p> <p>なお、本分類は、統計調査の対象となる産業の範囲の確定及び統計調査の結果の産業別の表章に用いられるものである。</p> | <p>本分類は、統計調査の対象における産業の範囲の確定及び統計調査の結果の産業別の表章に用いられるものである。この分類は、事業所において行われる経済活動、すなわち産業を、主として次のような諸点に着目して区分し、体系的に配列したものである。</p> <p>(1) 生産される財又は提供されるサービスの種類（用途、機能等）</p> <p>(2) 財の生産又はサービス提供の方法（設備、技術等）</p> <p>(3) 原材料の種類及び性質、サービスの対象及び取り扱われるもの（商品等）の種類</p> <p>なお、分類項目の設定に当たっては、事業所の数、従業者の数、生産額、販売額等も考慮した。</p> |

（※）暫定的に資料1の[今回案1]を記載している。